

令和 8 年度当初予算編成方針 について

令和 8 年度当初予算編成方針について

1 経済財政状況

国の動向

経済状況

- 米国関税措置や物価高などのリスク
- 2年連続5%を上回る賃上げ率の実現

国の施策

- リスクへの備え・対応
- 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着

将来施策（骨太の方針）

- 成長と分配の好循環
- 賃上げを起点とした成長型経済の実現
- 経済再生と財政健全化の両立

<本市の状況>

令和 6 年度決算

市税の増加

- 企業収益の増加等により市税がリーマンショック後の平成21年度（2009年度）以降最高を更新

消費的経費の増加

- 子ども・子育て支援や福祉サービスの充実・強化，賃金・物価の上昇に伴う扶助費や人件費，物件費などの増

財政指標の状況

- 消費的経費の増に伴い経常収支比率は過去最大を更新
- 市債現在高は6年ぶりに減少，公債費負担比率は目標を達成
- 基金残高は目標額を確保

令和 7 年度中期財政計画

堅調な市税収入の伸び

- 経済成長等による市税をはじめとする自主財源の増

歳入の増加を上回る消費的経費の増加

- 賃上げなどによる人件費の増
- 公定価格引上げなどによる扶助費の増
- 物価高騰による物件費の増

持続可能なまちの実現に必要な事業費の確保

- 人口減少対策
- 「N C C」の形成に必要な都市基盤の整備

令和 8 年度当初予算編成方針について

(1) 国の動向

成長と分配の好循環

我が国経済は、米国による関税措置や物価高などのリスクに直面する一方で、2年連続で5%を上回る賃上げ率の実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めている状況にある。

賃上げを起点とした成長型経済の実現

これらのリスクへの備え・対応に万全を期すとともに、日本経済の成長力を強化することにより、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」への移行を確実なものとするとしている。

経済再生と財政健全化の両立

「経済・財政新生計画」の期間（2030年度（令和12年度まで））を通じて、PBの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させるとしている。

令和 8 年度当初予算編成方針について

(2) 本市の状況（令和 6 年度決算）

決算規模（一般会計）	令和 6 年度
歳入決算額	2,427億1,621万円
歳出決算額	2,364億3,764万円
歳入歳出差引額	62億7,857万円
実質収支額	35億1,605万円

- ・ 企業収益の増加により市税が増加
（R5:947億円→ R6:955億円）
- ・ 子ども・子育て支援や福祉サービスの充実・強化，賃金・物価上昇に伴う消費的経費の増加
（R5:1,529億円→ R6:1,637億円）

財政指標（普通会計）	令和 6 年度	本市の目標
経常収支比率	96.4%	80%台
公債費負担比率	9.7%	15%以内
市債現在高	1,436億4,945万円	1,000億円以内
積立基金現在高	212億 779万円	—
うち財政調整基金	110億3,683万円	100億円程度
うち減債基金	35億 760万円	30億円程度
うち公共施設等整備基金	5億 818万円	計画的な積立

- ・ 経常収支比率は過去最大を更新
（R4:92.1%， R5:93.7%）
- ・ 公債費負担比率は安定的に推移しており，15%以内の目標を達成
（R4:9.7%， R5:9.7%）
- ・ 市債現在高は 6 年ぶりに減少
- ・ 基金残高は目標額を確保

賃金や物価の上昇などに対応しながら，スーパースマートシティの実現に向けた各種施策・事業を着実に推進している。

令和 8 年度当初予算編成方針について

(2) 本市の状況（令和 7 年度中期財政計画）

< 計画のポイント >

堅調な市税収入の伸び

・賃上げによる所得水準の上昇やソフト・ハード両面での投資効果などに伴い、市税は令和 8 年度に1,000億円台に到達する見込み

歳入の増加を上回る消費的経費の増加

・計画期間中の歳出において、賃金や物価の上昇に伴う消費的経費の伸びが著しく、歳入の伸びを上回る見込み

持続可能なまちの実現に必要な事業費の確保

・人口減少対策や「NCC」の形成に必要な都市基盤の整備など、持続可能なまちを実現するために必要な投資を実行するための事業費を確保

5 年間の計画期間において、毎年歳出超過となる見込み

更なる歳入の確保をはじめとする自主財源の拡大や事業の「選択と集中」の徹底など財源確保のための取組に加え、限りある行政資源を最大限効果的・効率的に活用するための既存施策・事業の再構築など、前例にとらわれることなく取り組んでいく。

令和 8 年度当初予算編成方針について

2 基本方針

50年先、100年先も発展し続ける都市を実現するため、「持続可能な財政構造」を確立するための取組を強力に推進しながら、新たな交流や投資を一層促進し、地域全体で「稼ぐ力」を高める取組などに優先化・重点化を図ることにより、「スーパースマートシティ」の具現化を着実に推進する予算とします。

【施策・事業の優先化・重点化を図る分野】

- 多様な「人」の呼び込みと、まちづくりの担い手としての活躍の促進
- スーパースマートシティを構成する「3つの社会」の実現
- 持続可能なまちづくりの基盤となる「NCC」の推進

【「持続可能な財政構造」を確立するための取組】

- 公有財産の有効活用やふるさと納税の更なる推進などによる財源確保の徹底
- 施策・事業の「選択と集中」や「再構築」による行政資源配分の最適化
- 公共施設マネジメントの強化などによる行政経営基盤の強化



令和8年度当初予算編成方針について

【施策・事業の優先化・重点化を図る分野】

多様な「人」の呼び込みと、まちづくりの担い手としての活躍の促進

- 結婚や妊娠，出産，子育ての希望をかなえる取組の充実
- 若年層の移住者の増加・地域参画促進
- 「うつのみや版女性活躍」の具現化
- 高齢者をはじめとした

誰もがいつまでも健康に生活できる環境づくり



令和8年度当初予算編成方針について

【施策・事業の優先化・重点化を図る分野】

スーパースマートシティを構成する「3つの社会」の実現

地域共生社会

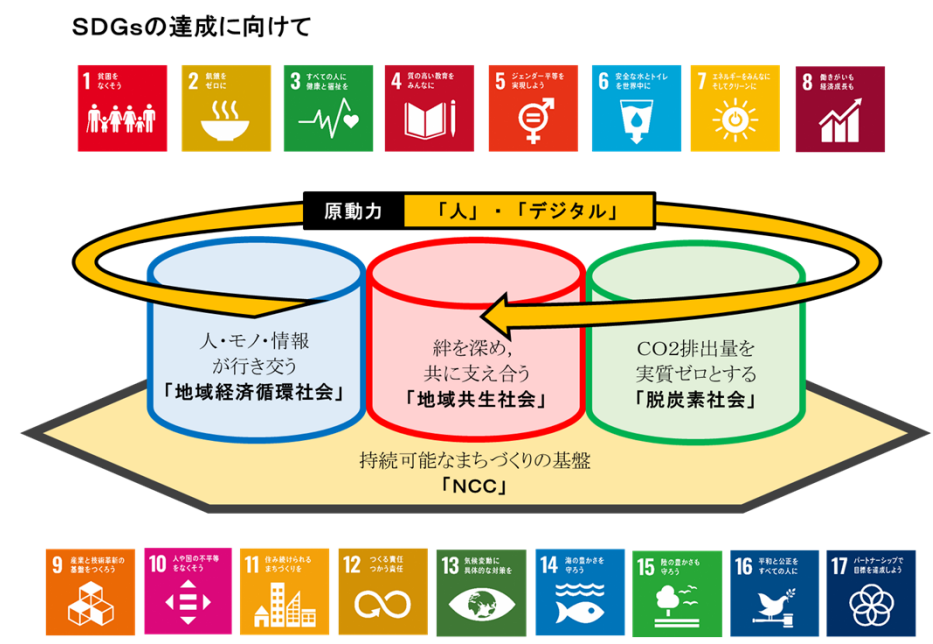
- みんなで地域を支える仕組みづくり

地域経済循環社会

- 地域経済をけん引する
企業立地の促進と定着促進
- 関係人口の拡大による地域経済の活性化

脱炭素社会

- 官民連携による脱炭素化の促進

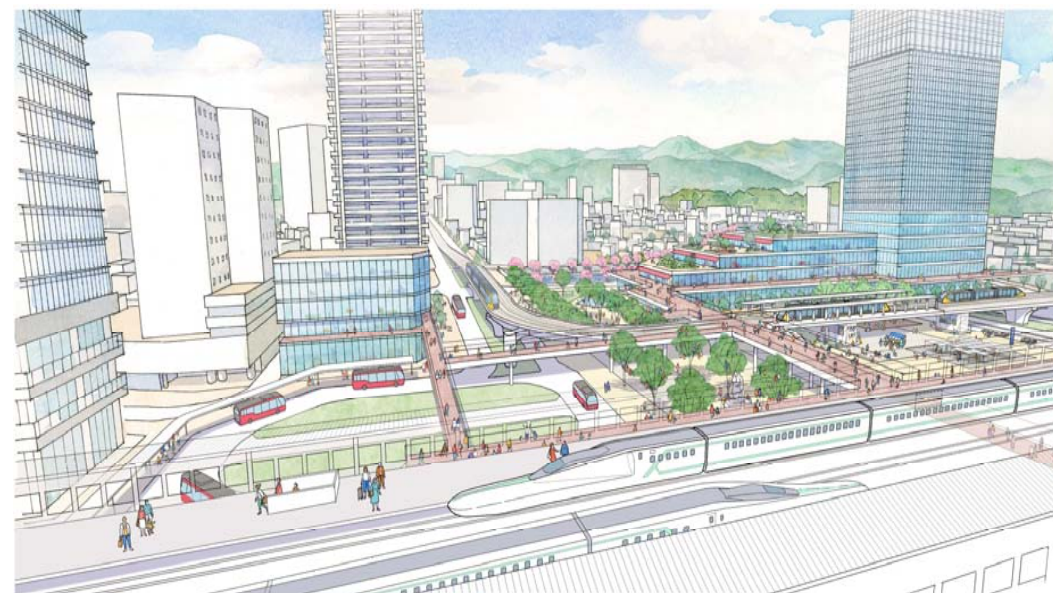


令和8年度当初予算編成方針について

【施策・事業の優先化・重点化を図る分野】

持続可能なまちづくりの基盤となる「NCC」の推進

- JR宇都宮駅西側のライトライン整備を見据えた
ウォーカブルなゆとりある中心市街地の形成
- 誰もが快適に移動できる総合的な
公共交通ネットワークの実現
- 災害に強い強靱なまちづくり



令和 8 年度当初予算編成方針について

【「持続可能な財政構造」を確立するための取組】

(1) 財政運営の長期的な安定性の確保

ア 安定的な税財源の確保

- ・「人や企業から選ばれる魅力あるまちづくり」の推進
- ・定住・交流人口の増加の促進
- ・多様な産業の集積や成長分野・スタートアップへの支援の充実
- ・今後の本市を担う「人」の育成やまちの活性化などによる経済発展の促進
- ・ふるさと納税など更なる財源の確保

イ 公有財産の有効活用の推進

- ・未利用・低利用となっている公有財産の貸付けや売却の推進
- ・本市の様々な媒体への広告の掲載やネーミングライツの導入

ウ 市債の計画的な活用

- ・将来の公債費負担に配慮した、計画的な市債の活用

エ 基金の涵養

- ・決算剰余金の活用などによる基金の涵養

(2) 行政資源配分の最適化

ア E B P Mによるワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）の徹底

- ・根拠に基づく事業の推進やK P I等を活用した事業の「選択と集中」
- ・市民ニーズや社会経済環境の変化を的確に捉えた事業の再構築の推進
- ・国・県の制度改正に伴う市単独事業の見直し
- ・業務プロセスの見直しによる効率化

イ 消費的経費の伸びの抑制

- ・自立支援や健康づくり等の実施による、社会保障関係経費の伸びの抑制
- ・デジタル技術や民間活力を最大限活用した行政手続や行政サービスの効率化
- ・効果的・効率的な職員配置の更なる推進

ウ D Xの推進による業務変革

- ・すべての市民が簡単に手続できる「スマート窓口」の推進による業務効率化
- ・デジタル技術の積極的な導入を通じた業務改善の推進

(3) 行政経営基盤の強化

ア 行政の組織マネジメント力の向上

- ・自律行動型職員の育成・支援や外部の知見の積極的な活用による個人・組織の専門性の向上
- ・スマートワークの実施など、職員が働きやすく能力を最大限発揮できる職場環境づくりの推進
- ・職員が組織への愛着や、仕事へのやりがいを感じるエンゲージメントの向上

イ 公共施設マネジメントの強化

- ・施設の有効活用や更新時期に併せた再配置・統合・複合化
- ・民間活力の導入等によるトータルコストの縮減・平準化

ウ 計画行政システムの充実・強化

- ・各種行政計画等と連携したP D C Aサイクルの適正管理

エ 新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進

- ・既存民間サービスの活用をはじめ、多様な主体との共創・連携による取組の推進